処分基準(公表用)

様式第4号

所管部(局)・課 こども家庭課

					<u>191</u>	<u>「管部(局)・課 こども家</u>	<u> </u>
Ý.	生令名	母体保護法施行令			法令番号	昭和24年政令第16号	
3	手続名	受胎調節実地指導	員認定講習の認定の取消		根拠条項	第6条	
処 分 基 準		- 5 条第 2 項に規定する。 図定を取り消すことが・		項の規定に基づく		定める基準に適合しなくなっ	ったと認めるとき
対応区分		間の実施 明の機会の付与	処理 機関 こども家庭課	交付機関	こども家庭課	目次 No.	2